教育行政

教育委員会

〔教育長及び教育委員〕

奥村教育長

重光 教育長職務代理者

土屋委員

川口委員

佐藤委員

職務	氏名	職業	就任年月日
教育長	奥村 篤	——	平成31. 4. 1
教育長職務代理者	重光 純	弁護士	28.10.10
委員	土屋葉子	歯科医師	22.10.22
委員	川口浩史	介護福祉士	27.10.19
委員	佐藤清子	会社役員	令和3.10.26

令和6年4月1日現在

◎歴代教育長・教育委員

令和６年４月１日現在

〈教　育　長〉

氏　名	就任年月日	退任年月日
芝　順　照	昭和28. 4. 1	昭和31. 9.30
工　藤　悟　朗	31.10. 1	43. 9.30
望　月　庄次郎	43.10. 1	49. 9.30
鈴　木　　孝	49.10. 7	55. 9.30
桑　原　良　文	55.10. 9	63. 6.20
杉　田　克　己	63. 7. 9	平成4.10. 3
五月女　　武	平成4.10.10	11. 3.31
長　澤　靖　夫	11. 4. 1	16. 3.31
工　藤　達　朗	16. 4. 1	28. 3.31
服　部　裕美子	28. 4. 1	31. 3.31
奥　村　　篤	31. 4. 1	現　在

〈教　育　委　員〉

氏　名	就任年月日	退任年月日
西　山　倉　吉	昭和27.11. 1	昭和30. 4.29
鈴　木　辰　蔵	27.11. 1	31. 9.30
堀　田　健　男	27.11. 1	31. 9.30
原　田　良　道	27.11. 1	31. 9.30
矢　田　唯　雄	27.11. 1	31. 9.30
芝　順　照	28. 4. 1	31. 4.30
西　島　恭　正	30. 5.27	31. 5.25
堤　俊　一	31. 6. 4	31. 9.30
槇　正　男	31.10. 1 33.10. 4	33. 9.30 37.10. 3
内　田　善次郎	31.10. 1	32. 9.30
海　瀬　孝　衛	31.10. 1	34. 9.30
光　林　粂八郎	31.10. 1	35. 9.30
工　藤　悟　朗	31.10. 1	43. 9.30
一　杉　藤　平	32.10. 1	36. 9.30
清　水　清　二	34.10. 1	40. 5.25
渡　辺　与五郎	35.10. 1	39. 9.30
山　本　常　子	36.10. 1	44. 9.30
磯　部　泰　輔	37.10. 4	45.10. 3
宇　野　三　郎	39.10. 1	51. 9.30
石　井　貞　二	40. 7.24	45. 1.14
望　月　庄次郎	43.10. 1	49. 9.30
伊　東　清　重	昭和44.10. 1	昭和52. 7. 5
秋　山　桂左矩	45. 3.27	46. 9.30
大　塚　三八雄	45.10. 4	53.10. 3
保　坂　　貢	46.10.13	50.10.12
鈴　木　　孝	49.10. 4	55. 9.30
加　藤　三　郎	50.10.13	54.10.12
植　松　ふさ子	51.10. 1	55. 9.30
勧　山　　弘	52.10. 4	56. 6.19
杉　山　光　男	53.10.12	平成2.10.11
浅　野　良　哉	54.10.13	昭和62.10.12
荒　木　陽　子	55.10. 4	平成4.10. 3
桑　原　良　文	55.10. 4	昭和63. 6.20
土　橋　義　廣	56.10. 5 60.10.26	60.10. 4 平成5.10.25
龍　崎　芳　郎	62.10.13	3.10.12
杉　田　克　己	63. 7. 6	4.10. 3
原　　正　守	平成2.10.19	6.10.18
田　澤　寛　子	4.10. 8	8.10. 7
鈴　木　善之助	3.10.14	11.10.13
五月女　　武	4.10. 8	11. 3.31
石　川　三　義	5.10.26	21.10.25
寺　田　　鼎	6.10.19	10.10.18
渡　邉　妙　子	8.10. 8	20.10. 9
積　　惟　貞	10.10.22	14.10.21
長　澤　靖　夫	11. 4. 1	16. 3.31
内　田　文　喬	11.10.19	19.10.18
勝　呂　弥　生	14.10.22	22.10.21
工　藤　達　朗	16. 4. 1	28. 3.31
久　松　　但	19.10.19	27.10.18
細　沼　早希子	20.10.10	28.10. 9
三　好　勝　晴	21.10.26	令和3.10.25
土　屋　葉　子	22.10.22	現　在
川　口　浩　史	27.10.19	現　在
重　光　　純	28.10.10	現　在
佐　藤　清　子	令和3.10.26	現　在

教育委員会機構図

令和６年４月１日現在

（教育委員会事務局）

- （教育委員会）
  - 教育長
  - 教育委員
- 教育企画課
- 学校管理課
  - 経理係　施設係
  - 〔小学校〕23校（※１）
  - 〔中学校〕18校（※２）
  - 学校給食室
- 〔市立高校〕
- 学校教育課
  - 学事係　指導係
  - 情報教育推進室
- 教職員研修センター
- 文化振興課
  - 文化施設係　文化財企画係　文化財調査係
  - 〔歴史民俗資料館　明治史料館　戸田造船郷土資料博物館〕
  - 〔芹沢光治良記念館〕
  - ---〔市民文化センター〕
  - ---〔若山牧水記念館　庄司美術館〕
  - ---〔重要文化財松城家住宅〕
  - 文化政策室
    - 市民文化センター整備活用担当
- 生涯学習課
  - 市民学習係　青少年係
  - 〔青少年教育センター〕
  - 〔ゆめとびら舟山〕
- 〔市立図書館〕
  - 管理・事業係　図書係
  - 〔戸田図書館〕

〔　〕は出先機関及び主要施設

---- は指定管理者制度を導入している主要施設

※１　小学校には静浦小中一貫学校、長井崎小中一貫学校、戸田小中一貫学校を含む

※２　中学校には市立高中等部、静浦小中一貫学校、長井崎小中一貫学校、戸田小中一貫学校を含む

〔大平幼稚園〕の事務は、市民福祉部福祉事務所職員が平成27年度から補助執行している

教育委員会事務局職員等の配置人員

（令和６年５月１日現在）

区分 課・施設等		事務職員	技術職員	業務員等	教諭等	会計年度任用職員	計
教育次長		1					1
教育指導監					（指導主事）1		1
教育企画課		4			（指導主事）3	1	8
学校管理課		10	3	3	（指導主事）1	4	21
学校教育課		4		1	（指導主事）13 （兼４）	153	171(4)
教職員研修センター		1			（指導主事）3	6	10
文化振興課		16（兼１）	1（兼１）		（指導主事）1	11	29(2)
生涯学習課		10				7	17
施設	市立図書館	11	1	1		39	52
	戸田図書館	2（兼１）				2	4 (1)
	歴史民俗資料館	3				3	6
	明治史料館	3				4	7
	戸田造船郷土資料博物館	3（兼２）				2	5 (2)
	芹沢光治良記念館	2				2	4
	青少年教育センター	3			（指導主事）3	9	15
	ゆめとびら舟山	1（兼１）				3	4 (1)
市立高等学校		3		1	46	26	76
市立小学校 23 校				8		85	93
市立中学校 18 校				4		54	58
市立幼稚園 1 園		1			5		6
市立認定こども園 1 園					8	3	11
計		78(5)	5 (1)	18	84(4)	414	599(10)

※学校基本調査をもとにしています。

沼津市教育大綱

目的・趣旨

「誇り高い沼津を創造する　貴(たか)き志を持つ人づくり」

「貴き志を持つ人」とは
- **夢を実現するべく、変化する社会の中で意思を持って学び続ける人**
- **他者を尊重し、社会のために尽くす人**
- **シビックプライドを持ち、主体的に社会を変えていこうと行動する人**

期　間

令和３年度から令和７年度までの５か年

基本方針

１　人間力を磨く教育

□ 確かな知性の育成　　□ 豊かな心の育成　　□ 健やかな体の育成

社会情勢がめまぐるしく変化し、予測が困難な時代を迎える中、自分らしくたくましく生きていくためには、「知」すなわち確かな知性、「徳」すなわち豊かな心、「体」すなわち健やかな体をバランスよく育て、個の資質を高めていくことが重要です。

夢と志を持って、可能性に挑戦するために必要な力を確実に育んでいくため、「知・徳・体」の育成により人間力を磨く教育を推進していきます。

２　地域総がかりで取り組む教育

□ 地域が学びを育て、学びが地域を育てるまちの推進　　□ 生涯を通じた学びの推進
□ 人づくりとまちづくりの一体的な推進

市民の価値観やライフスタイルが多様化する中、持続可能な社会を築いていくためには、地域における人と人との繋がりを深めるとともに、地域に貢献できる人材を育て、豊かで活力ある地域社会を実現することが重要です。

地域の物的資源や人的資源を生かしながら生涯を通じた学びを促進し、人づくりとまちづくりの連携を推進していきます。

※「沼津市教育大綱」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の３の規定に基づき、本市の教育が目指す基本的な方向や推進すべき施策を明らかにするものとして、本市の教育理念とその施策に関する基本的な方針を定めたものである。本市における最上位計画である「沼津市総合計画」を踏まえるとともに、国の「第３期教育振興基本計画」を参酌して策定した。

沼津市教育基本構想

1．目的「誇り高い沼津を創造する　貴（たか）き志を持つ人づくり」

これまで本市は、一人一人が心豊かで充実した生活を実現できるよう、誰もが生涯にわたって学び、その成果を生かして、大きな夢や希望を持つ「夢ある人」が育つことを目指してきました。

これからは、一人一人の夢の実現にとどまらず、あらゆる場所で挑戦し続け、「沼津を愛し、誇りを持ち、自分自身が関わって社会を変えていく」というシビックプライドを持った、「貴き志を持つ人」の育成を進めていきます。

2．期　間

「沼津市教育大綱」と同様、令和３年度から令和７年度までの５か年

3．施策の方向

⑴　人間力を磨く教育

現在、人生100年時代を迎えようとしており、また、様々な分野におけるAIやIoT、ビッグデータ、ロボットなどの技術革新、グローバル化の進展など、社会情勢が目まぐるしく変化しています。

このような変化の激しい時代を迎え、子供から高齢者まで誰もが、自分らしく明るく生き生きと暮らすためには、生涯にわたる教育を通じて、知（確かな知性）、徳（豊かな心）、体（健やかな体）を主体的に身に付けることが必要です。

近年、幼児期から質の高い教育を提供することの重要性が高まるとともに、社会人の学びの継続や学び直しなども必要とされており、**「確かな知性の育成」**が求められています。

また、豊かな情操、多様性の尊重、自他の生命の尊重、自己肯定感、他者への思いやり、人間関係を築く力などが必要とされており、**「豊かな心の育成」**が求められています。

さらに、近年、健康寿命といった言葉も注目されている中、子供の体力低下や生活習慣病が問題となっており、知、徳に加え、**「健やかな体の育成」**も求められています。

これらのことから、知、徳、体、すなわち人間力を磨き、それらをバランスよく兼ね備えることが重要であり、系統的、継続的、かつ横断的な視点で、本市における教育を推進していきます。

⑵　地域総がかりで取り組む教育

少子化の進行、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化などにより、地域における人のつながりや支え合いの希薄化が進んでいます。人口減少などの社会の大きな変化の中において、誰もが生涯にわたり学習し、その成果を地域での活動等にも生かしていくことで、持続可能な社会をつくることができます。

一人一人が孤立することなく、地域でともに学び、相互に認め合うとともに、これまで育まれてきた地域の歴史を学び、郷土への愛着や誇り、帰属意識を育み地域づくりに取り組むという**「地域が学びを育て、学びが地域を育てるまちの推進」**が求められています。

また、人生100年時代を見据え、生涯の各ライフステージにおいて、知識や技術等を獲得し、それを活用することにより、生きがいを持って豊かな人生を送ることができるよう、**「生涯を通じた学びの推進」**が求められています。

さらに、教育とまちづくりを連携させて相乗効果を図り、まちの主役である人を大切にするとともに、誰もが明るく生き生きと暮らせるまちづくりを目指すことが求められており、今後、「人づくりとまちづくりの一体的な推進」に取り組んでいきます。

※　平成18年の教育基本法改正により、地方公共団体の教育行政の基本計画を定めることが努力義務となったことから、本市では、平成21年に「沼津市教育基本構想」を策定し、平成27年には当時の社会状況等を踏まえて改訂した。

その後の社会状況及び教育を巡る状況の変化を受け、国は平成30年６月に「第３期教育振興基本計画」を策定し、静岡県も平成31年に「第３期静岡県教育振興基本計画」を策定している。

このような動向に加えて、本市では、令和３年４月を始期とする「第５次沼津市総合計画」及び「沼津市教育大綱」を策定したことを受け、令和３年度を始期とする新たな「沼津市教育基本構想」を策定した。

４．沼津市教育基本構想実施計画（R3～R7）

【表の見方】

◆節・項は、「沼津市教育基本構想」に対応しています。

◆主な事業等については、主要な事業を記載していますが、それ以外にも、学校・園等の教育活動において、理念の実現を図っています。

◆主な事業等の【参考】は、教育委員会所管以外の事業等を参考として示しています。

◆主な事業等の【再掲】は、事業内容が複数項に該当するため、複数回掲載された事業等を示しています。

第１章　人間力を磨く教育

節	項	目	施策の方向	主な事業等
1 確かな知性の育成	1 知を高める学びの充実	⑴ 確かな学力の育成	ア　遊び、学びの充実 幼稚園・保育所・認定こども園等において計画的に構成された教育環境の下で、幼児の自発的な遊びや体験を通じた学びの十分な確保に努めます。	1 民間保育所等施設整備事業 【参考】 2 幼稚園運営管理事業 3 私立幼稚園教育支援事業
			イ　学習の基盤となる資質・能力の育成 子供たちが変化の激しい予測困難な社会において、主体的に判断し他者と協調して生きていくために必要な、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力の育成を図ります。	4 言語教育による表現力・読解力育成事業（言語科） 5 ICT活用教育推進事業 6 研究・美術活動推進事業 7 理科教育推進事業 8 理科教育振興事業 9 教職員研修センター運営事業（調査研究）
		⑵ 読書活動及び図書館活用の推進	ア　読書活動の推進 発達段階に合った本を読む環境を整え、幅広い読書活動や豊かな読書経験を重ねることにより、自分とは違ったものの見方や考え方を広げたり身に付けたりしていくことができるよう、読書環境の向上に取り組みます。	10 親子絵本ふれあい事業 【参考】 11 言語教育による表現力・読解力育成事業（学校司書配置） 12 図書館自主事業
			イ　図書館活用の推進 図書館では、読書習慣を確立し、生涯にわたり学び続けられるよう、幅広いジャンルの図書の整備・更新や、資料の電子化などの環境整備を進めるとともに、各種図書館サービスの充実を図ります。 また、学校図書館を言語活動や探求活動の場と位置付け、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した図書館活用を推進します。	13 言語教育による表現力・読解力育成事業（学校司書配置）【再掲】 14 図書館資料整備事業 15 図書館電子化推進事業 16 図書館サービス拡充事業
	2 グローバルな視点を持つ人の育成	⑴ 国際教育の推進	英語をはじめとする外国語教育の推進に努めるとともに、体験的な学習や問題解決的な学習などを通して、物事に柔軟に対処する力や、論理的に表現する能力、コミュニケーション能力等を身に付けられるよう、学びの広がりや深まりのある授業づくりに努めていきます。	17 言語教育による表現力・読解力育成事業（言語科）【再掲】 18 国際理解教育推進事業 19 国際理解教育体験事業（隔年実施）
		⑵ 英語教育の推進	幼児期においては、日常生活の中で、異なる文化に触れる活動に親しんだり、英語に慣れ親しむきっかけをつくったりする環境を整備します。その上で、小中学校においては、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」といった４技能を総合的に身に付けていきます。高校においては、４技能をバランスよく伸ばしていくことはもとより、社会の諸課題に向き合いながら、沼津を愛しグローバルな視点で地域社会を創生するグローカル人材の育成を目指します。	20 言語教育による表現力・読解力育成事業（言語科）【再掲】 21 沼津市統一パフォーマンステスト事業 22 国際理解教育推進事業 【再掲】 23 国際理解教育体験事業（隔年実施）【再掲】 24 イングリッシュデビュー事業 25 青少年体験学習推進事業（イングリッシュアドベンチャー）

節	項	目	施策の方向	主な事業等
1 確かな知性の育成	3 知を支える教育環境の充実	(1) 子供の学びを支える教育環境の整備	ア 系統的な学びのシステムの確立 小中、中高のそれぞれにおいて、経営理念や運営、学習指導、生徒指導等の方針を共有し、教育のベクトルを揃えることで、系統的な学びの確保を目指します。	26 言語教育による表現力・読解力育成事業（小中一貫教育） 27 児童生徒指導訪問事業 28 学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（小中連携） 29 中高一貫教育推進事業（中高の連携）
			イ 個別最適な学びと協働的な学びの実現 子供の力を最大限引き出し、学力の向上を図るため、ICTを活用し、個別最適な学習や効果的な協働学習を展開していきます。 また、ICT環境の整備や教員のICT活用指導力の向上に努めます。	30 ICT活用教育推進事業【再掲】 31 市立高校ICT活用教育推進事業
			ウ 教職員が子供と向き合う環境の整備 教職員が、一人一人の子供と向き合うことに専念できる環境整備を図ります。	32 ICT活用教育推進事業【再掲】 33 学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（教員の支援） 34 学校給食公会計化推進事業
			エ 教職員の資質・能力の向上 一人一人の教職員が、個々の課題解決のために、主体的に研修に取り組むことができる体制の充実を図り、計画的な支援に努めます。	35 教科指導研究事業 36 教職員研修センター運営事業
			オ 学校規模・学校配置の適正化の推進 子供たちにとってよりよい教育環境を整備するとともに、教育の質の更なる充実を目指し、学校規模・学校配置の適正化を推進します。	37 学校規模・学校配置適正化推進事業 38 学校施設整備事業
			カ 施設設備の充実 子供たちが安全・安心で充実した学校生活を送ることができるよう、学校施設の整備や維持管理を適切に行い、その充実を図ります。	39 小中学校営繕・改修事業（教室環境の充実） 40 小中学校営繕・改修事業（安全対策） 41 小中学校営繕・改修事業（施設整備） 42 市立高校施設改修事業
		(2) 学習の情報及び機会の充実	広く市民に対して生涯学習に関する情報発信を行い、市民が学ぶことのできる機会の充実を図ります。	43 市民大学開設事業 44 生涯学習推進事業（「さんさんだより」の発行）
		(3) 知を支える社会教育施設の充実	ア 図書館の充実 他の社会教育施設等との連携を推進するほか、電子書籍サービス等の拡充など、市民の生涯学習の支援機能を充実します。 また、各園等、学校、家庭、地域との連携を図り、子供の読書活動を推進します。	45 図書館電子化推進事業【再掲】 46 地域、保育所、学校等との連携の強化 47 図書館自主事業【再掲】
			イ 博物館の充実 子供たちが郷土の偉人の功績や昔の生活を学ぶ地域学習の場として利活用できるよう、学校教育と連携した取組を進めます。 また、学芸員等の調査研究成果を公開するほか、資料や図書を閲覧する場を設けることで、市民の自主的な学習を支援します。	48 歴史民俗資料館管理運営費（特別展・企画展開催事業） 49 明治史料館管理運営費（企画展開催事業） 50 戸田造船郷土資料博物館管理運営事業
2 豊かな心の育成	1 社会と関わる力の育成	(1) 基本的な生活態度や習慣の確立	幼児期においては、自立心とともに、自己の主張と抑制のバランスを取る力を育み、基本的な生活習慣の形成を図ります。また、学齢期においては、各教科、道徳科、総合的な学習の時間や特別活動等、教育活動全体を通して、生活習慣の確立を図ります	51 学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（小中一貫教育） 52 沼津市幼児教育研究協議会補助金（幼児期・学齢期の円滑な接続に配慮したカリキュラムの編成）

節	項	目	施策の方向	主な事業等
2 豊かな心の育成	1 社会と関わる力の育成	⑵ コミュニケーション能力の育成	ア　遊びの充実 遊びを通して、友達と過ごす楽しさを味わったり、自分の存在感を感じたりして、様々な感情の交流をする機会を創出します。	53 幼稚園運営管理事業【参考・再掲】
			イ　相手の考えを受け止め、自分の思いを表現する態度の育成 人間関係を構築するためのコミュニケーション能力とその基礎となる言語能力の向上を図ります。	54 言語教育による表現力・読解力育成事業（言語科）【再掲】 55 沼津市幼児教育研究協議会補助金（幼児期・学齢期の円滑な接続に配慮したカリキュラムの編成）【再掲】
		⑶ キャリア教育の推進	将来、子供たちが社会人・職業人として自立していくために必要なキャリアプランニング能力、課題適応能力等を育成するため、各発達段階に応じた勤労観や職業観を形成します。	56 学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（職業体験等） 57 中高一貫教育推進事業（キャリア教育） 58 伝統技能体験事業【参考】
		⑷ 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進	環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な地球規模の課題を自らの問題として捉え、配慮・行動できるよう、持続可能な開発のための教育を推進します。 また、幅広い世代を対象とした環境教育の機会を設け、顕在化している環境問題への認識を促すため、市・事業者・学校が連携した環境教育を推進します。	59 学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（実践的環境教育） 60 地球温暖化対策推進事業【参考】 61 環境を大切にする人づくり推進事業【参考】 62 自然環境保全事業【参考】 63 生活環境保全事業【参考】 64 SDGs教育推進事業 65 言語教育による表現力・読解力育成事業（言語科）【再掲】 66 国際理解教育推進事業【再掲】 67 国際理解教育体験事業（隔年実施）【再掲】 68 郷土の歴史と偉人学習事業 69 博物館所蔵古文書等調査整理事業 70 史跡等活用事業 71 地域史保存活用事業 72 消費者行政経費【参考】 73 地震防災啓発事業【参考】 74 自主防災会活性化事業【参考】 75 防災訓練事業【参考】
		⑸ 青少年による体験活動等の推進	子供たちの感性や知的好奇心の育成及び創造性の向上を図るために、学校や家庭では、経験できない体験型の学習を創出します。	76 青少年教育推進事業 77 青少年体験学習推進事業
	2 社会を生き抜く力の育成	⑴ 防災教育の推進	災害から生命や身体を守るため、自ら考え、判断し、行動する力を身に付けられるよう、防災教育の充実を図るとともに、地域との連携を密に取り、施設・設備などの安全対策を強化します。 各園等と学校においては、施設の立地条件や地域の実情などを踏まえた防災計画を策定し、様々な災害を想定した防災訓練を年間の教育計画に位置付け、防災教育を進めます。	78 学校安全計画の作成及び取組 79 救急救命研修事業 80 地震防災啓発事業【参考・再掲】 81 自主防災会活性化事業【参考・再掲】 82 防災資機材整備事業【参考】 83 防災訓練事業【参考・再掲】

節	項	目	施策の方向	主な事業等
2 豊かな心の育成	2 社会を生き抜く力の育成	(2) 交通安全教育の推進	各園等、学校、家庭、地域、関係機関が連携し、地域総がかりで交通事故から市民を守る取組を進めます。	84 通学路安全推進事業 85 交通安全父母の会連合会補助事業【参考】 86 交通安全推進事業【参考】
		(3) 防犯教育の推進	子供たちにとって安全・安心な環境確保のため、各園等と学校、家庭、地域などが組織的に対応するとともに、子供自らが自分の身を守ることができるよう、発達段階に応じた指導を進めます。	87 学校安全計画の作成及び取組【再掲】 88 防犯まちづくり事業【参考】 89 青少年教育センター運営事業
		(4) 学びを止めない危機管理体制の整備	大規模災害やウイルス感染症等の発生時にもつながりを維持し、学びを止めない体制を整備します。	90 ICT活用教育推進事業【再掲】 91 市立高校施設改修事業【再掲】
		(5) 情報モラル教育・メディアリテラシー教育の推進	情報社会における正しい判断や望ましい態度を育てるとともに、安全に生活するための知識や技能、健康への意識を育てる取組を進めます。情報モラルやメディアリテラシーについて、学校、家庭、地域が共に考え、適切な関わり方を身に付けていく機会の充実を図ります。	92 ICT活用教育推進事業【再掲】 93 市立高校ICT活用教育推進事業【再掲】
		(6) 主権者教育の推進	社会を形成する者としての意識を醸成し、自身が課題を多面的・多角的に捉え、判断する力を育むための主権者教育を推進します。	94 学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（職業体験等）【再掲】 95 青少年健全育成推進事業（わたしの主張大会、高校生しゃべり場inぬまづ、新成人議会）
		(7) 消費者教育の推進	あらゆる年齢層の市民を対象として、行政、学校、地域、事業者等と連携・協働し、主体的に判断し責任を持って行動できる消費者を育成します。	96 生涯学習推進事業（出前講座）【参考・再掲】 97 消費者行政経費事業【参考】 98 消費生活相談員による消費者教育出前講座の実施
	3 自他を尊重する心の育成	(1) 自尊感情・自己肯定感を高める取組	子供たちが様々な体験を通じて成就感や達成感を味わい、それを他者から認められたり、ほめられたりするような場を設定することで、自己肯定感を高めていきます。	99 私立幼稚園協会補助金 100 家庭児童相談事業【参考】
		(2) 多様性を尊重する教育の推進	地域に暮らす全ての人が、お互いの人権を尊重し、個性を認め合いながら安心してともに暮らすことができるよう、多様な性の在り方に対する理解や多文化共生、ノーマライゼーション等に向けて取り組むとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現や働き方改革に取り組みます。	101 学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（福祉体験等） 102 中高一貫教育推進事業（総合学習、探究活動） 103 多文化共生推進事業【参考】 104 男女共同参画推進事業【参考】
		(3) いじめを許さない学校を目指した取組	子供、教職員、保護者、地域が、いじめに対する共通認識を持ち、いじめは絶対に許されないという規範意識を醸成し、いじめの未然防止を図ります。 また、いじめの積極的かつ正確な認知に努め、早期対応につなげます。	105 いじめ対策生徒指導推進事業
		(4) 青少年のための健全育成の推進	家庭、地域、行政、関係機関が連携・協力し、青少年の健全育成を図ります。 また、青少年が各自の意見や考えを共有する場や、教養や技術を身に付ける場を提供します。	106 青少年対策事業 107 青少年健全育成事業 108 二十歳の集い事業 109 青少年教育推進事業【再掲】 110 青年教育推進事業 111 ゆめとびら舟山運営管理経費 112 各種団体補助金 113 青少年教育センター運営事業【再掲】

節	項	目	施策の方向	主な事業等
2 豊かな心の育成	4 感性豊かな心の育成	(1) 感性を育む教育の推進	ア　自然や幅広い世代、地域との触れ合い 心を揺り動かすような豊かな生活体験や自然体験の充実を図るとともに、異年齢交流の機会や地域とのつながりの場を設けていきます。 また、幼児期の子供たちが、学齢期につながる資質・能力を育むために、異年齢交流の機会や地域とのつながりの場を設けます。	114 沼津市幼児教育研究協議会補助金（世代間・地域との交流の促進）
			イ　豊かな心の育成 道徳教育の充実を進め、豊かな体験を通じた心の育成や感性・情操を豊かにするための機会の創出を図ります。また、芸術文化に触れる機会を設け、豊かな心の育成を図ります。	115 学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（交流活動等） 116 庄司美術館管理運営事業 117 若山牧水記念館管理運営事業 118 芹沢光治良記念館管理運営事業 236 中学校部活動改革推進事業
		(2) 読書を通じた心の育成	ア　本に親しむ 読み聞かせなど、家庭における読書習慣の確立を支援するため、市立図書館をはじめ、各地区センター図書室では、幅広いジャンルの図書を整備します。	119 図書館資料整備事業【再掲】 120 図書館電子化推進事業【再掲】 121 親子絵本ふれあい事業【参考・再掲】
			イ　読書習慣の確立 幼稚園・保育所等において、読み聞かせ等、読書に親しむ機会や読書環境の充実を図るとともに、家庭に向けて読書の大切さを啓発します。	122 言語教育による表現力・読解力育成事業（学校司書配置）【再掲】 123 地域、保育所、学校等との連携の強化【再掲】
			ウ　自ら本に手を伸ばす子供の育成 子供が本に親しむ時間を確保するため、年間計画における読書の時間を位置付け、学校図書館の授業等における活用を図ります。 また、発達段階や興味関心に合った本の整備など、学校図書館における環境の整備に努め、児童生徒の読書活動を支援します。	124 言語教育による表現力・読解力育成事業（学校司書配置）【再掲】
		(3) 自ら体験する	ア　五感を通じて学ぶ体験活動 子供たちに新たな気付きをもたらす五感を通じて学ぶ体験活動の充実を図るとともに、主体的に地域の行事やボランティア活動に参加しようとする態度を育みます。	125 学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（主体的体験等）
			イ　創造力、探求心の育成 地域の教育資源を積極的に活用し、実際の自然、社会、文化、スポーツなど、五感を働かせて体験しながら学ぶ機会を創出します。また、地域の人と一緒に活動することや、働く人の様子を見聞きすること、音楽や芸術を鑑賞し感想を述べ合うことなど、多くの人と関わり合いながら学ぶ機会の充実を図ります。	126 学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（主体的体験等）【再掲】 127 中高一貫教育推進事業（総合的探究活動）
		(4) 市民の芸術文化環境の充実	市民による自主的な芸術文化活動を促進し、市民が直接体験する機会を提供するとともに、練習や発表、鑑賞の機会の充実に努めます。また、沼津の文学風土に触れる機会を提供します。	128 芸術文化振興事業 129 まちなかコンサート開催事業 130 文学のまちづくり推進事業 131 魅力ある文化芸術発信事業
		(5) 人々に潤いを与える文化施設	質の高い音楽や舞台芸術を鑑賞する場としてだけでなく、目的に応じて使い分けが可能なホール機能を維持するとともに、日頃の芸術文化活動の場として利活用できる施設の充実を図ります。	132 市民文化センター管理運営事業
		(6) 地域特有の文化風土を生かした教育の推進	地域特有な文化風土を、後世に継承していくため、文化資源を収蔵展示する施設等においてイベントや企画展等を実施するなど、地域に根差したものとして学んでいく機会を提供します。	133 庄司美術館管理運営事業 134 若山牧水記念館管理運営事業 135 芹沢光治良記念館管理運営事業

節	項	目	施策の方向	主な事業等
3 健やかな体の育成	1 体力の向上	⑴ 体力の育成	幼児期から自ら進んで運動に親しむ資質・能力を身に付け、自ら心身を鍛えられるよう、自発的な遊び・学びの確保に努めるとともに、授業や行事、部活動などの指導、家庭・地域社会との連携を通じて、子供たちの体力を育成します。	136 幼稚園運営管理事業【参考・再掲】 137 部活動推進事業 237 中学校部活動改革推進事業【再掲】
		⑵ スポーツ機会の充実	健康の増進や体力の向上のため、ライフステージに応じたスポーツ機会の提供、高齢者や障害のある人などが参加しやすい環境の整備、スポーツを支える人材の育成・活用の充実を図ります。	138 部活動推進事業【再掲】 139 いきいきスポーツ推進事業【参考】 140 体力づくり教室運営事業【参考】 141 健康づくり推進事業【参考】 238 中学校部活動改革推進事業【再掲】
	2 健康の保持増進	⑴ 健康教育の推進	市民の健康意識の向上を図り、自発的な健康づくりの取組を促進するとともに、健康に関する主体的な学習を積み重ねることにより、生涯を通じて健康な生活を送る基礎を培います。	142 学校保健会事業費交付金 143 薬学講座 144 学校保健関係事務経常経費 145 健康づくり推進事業【参考・再掲】 146 成人健康教育・相談事業【参考】
		⑵ 健康な心と体を育む食育の推進	食育の推進を通して、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人を育てます。	147 食育推進事業 148 学校給食衛生管理事業 149 地産地消研究事業 150 食育推進事業【参考】 151 食育や地産地消に関する事業【参考】 152 魚食普及・地産地消推進事業【参考】

第２章　地域総がかりで取り組む教育

節	項	目	施策の方向	主な事業等
1 地域が学びを育て、学びが地域を育てるまちの推進	1 郷土を愛する心の育成	⑴ 地域学習の推進	地域の歴史や先人の働き等を学ぶことや、地域の課題を解決する過程を通して、郷土に対する愛着や誇りを育み、将来の地域社会を担う人材の育成につなげていきます。	153 郷土の歴史と偉人学習事業【再掲】 154 沼津の魅力発信推進事業【参考】
		⑵ 郷土を学ぶ教育施設の充実	博物館等において、資料の収集・整理と適切な保管に努め、地域の成り立ちや暮らし、偉人の功績などを伝える貴重な資料を次世代に引き継ぎます。	155 歴史民俗資料館管理運営費（特別展・企画展開催事業）【再掲】 156 明治史料館管理運営費（企画展開催事業）【再掲】 157 戸田造船郷土資料博物館管理運営事業【再掲】
		⑶ 文化財の保存・活用	国民共有の財産である史跡や天然記念物、有形文化財等については、後世に残していくために、適切な整備や管理、保存を進めます。また、史跡めぐりや体験学習、地域での出張展示など、歴史資源を活用して文化財に触れる機会を提供します。文化財の魅力などを市民に向け啓発することにより、文化財を守り、活用していく担い手の育成に取り組みます。	158 博物館所蔵古文書等調査整理事業【再掲】 159 史跡等保全整備事業 160 史跡等活用事業【再掲】
		⑷ 地域史の活用	沼津市史や戸田村史の編さん過程で収集した資料などについて適切に保存管理し、調査研究の成果を市民に提供するなど活用を図ります。また、歴史資料などを継続して収集するとともに、行政文書等について適切な保存に努めます。	161 地域史保存活用事業【再掲】 162 図書館資料整備事業（地域資料の情報提供）【再掲】

節	項	目	施策の方向	主な事業等
1 地域が学びを育て、学びが地域を育てるまちの推進	2 地域における教育の推進	(1) 家庭の教育力の向上	ア　家庭教育の推進と子育てネットワークの構築 妊娠・出産、子育てに関する相談事を受け止める体制の充実や、講演会や座談会の開催等を通じ、子育てに関する悩みの共有と軽減を図り、保護者同士の横のつながりの構築と、家庭の教育力の向上を図ります。	163 社会教育振興事業（自信がもてる子育て講座・家庭教育講座支援事業・家庭教育支援チーム出前講座） 164 家庭児童相談事業【参考・再掲】 165 児童虐待防止対策事業【参考】 166 地域子育て支援事業【参考】 167 母子教育相談・乳幼児健康診査事業【参考】
			イ　保護者による活動の充実 保護者による活動の充実を図るため、保護者団体の活動を支援します。	168 社会教育振興事業（家庭教育講座支援事業） 169 沼津市PTA連絡協議会運営費補助事業
		(2) 地域の教育力の向上	地域の多様な主体が協力し、親子の育ちを応援することや充実した時間を過ごすための環境づくりを推進します。また、地域行事への参加やボランティア活動など、地域社会との関わりを通して、子供たちがこれからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを育むことができるよう、地域が人を育て、人が地域をつくる循環の実現を図り、地域の発展の担い手となる人材の育成に努めます。	170 地域子育て支援事業【参考・再掲】 171 青少年を健やかに育てる会運営費補助金 172 地域コミュニティ事業【参考】
		(3) 学校と地域との連携・協働の推進	コミュニティ・スクールの導入等により、学校、家庭、地域が当事者意識を持ち、目標やビジョンを共有しながら、能動的に学校運営に参画する、地域総がかりの体制づくりを推進します。	173 学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（コミュニティ・スクールの推進） 174 生涯学習推進事業（地域学校協働本部設置） 175 子どもの居場所づくり推進事業【参考】
		(4) 地域スポーツ活動の推進	体力づくり教室や行事等の開催により、スポーツへの参加機会の確保を図るとともに、地域スポーツの大きな役割を果たすスポーツ推進委員や地区体育委員会の活動を支援し、地域スポーツの推進を図ります。	176 スポーツ推進委員の活動支援【参考】 177 学校開放事業（屋外運動場・体育館） 178 スポーツ広場整備事業【参考】 179 いきいきスポーツ推進事業【参考・再掲】
2 生涯を通じた学びの推進	1 学び続ける人への支援	(1) 学びの場と機会の充実	ア　地域に根ざした学習活動の推進 地域住民のニーズを適切にくみ取りつつ、地域の自主性・主体性を生かし、地域に密着した学習活動を推進します。また、地域における学習活動を推進する人材の育成に努めます。	180 生涯学習推進事業（生涯学習地域推進員育成・各講師派遣・さんさん学習フェスティバル） 239 中学校部活動改革推進事業【再掲】
			イ　高齢者の生涯学習の推進 高齢者が、生きがいのある明るく健康的な社会生活を送ることができるための学びの場を提供します。また、地域の中で知識・技術・経験を生かせる場を提供します。	181 社会教育振興事業（高齢者学級） 182 生涯学習推進事業（まちの識者）
			ウ　障害のある人の生涯学習の推進 障害のある人が、いつでも気軽に生涯学習に参加できる環境の整備と、情報の発信に努めます。	183 社会教育振興事業 184 市民大学開設事業 185 生涯学習推進事業
			エ　図書館を活用した生涯学習の推進 何歳になっても市民が学び続けることができるよう、所蔵資料を充実させるとともに、地域の情報の拠点として様々な情報発信に努めます。 また、まちづくり、産業振興、健康・福祉など多様な分野と連携を図り、地域の活性化につなげます。	186 図書館資料整備事業【再掲】 187 図書館電子化推進事業【再掲】 188 地域、保育所、学校等との連携の強化【再掲】

節	項	目	施策の方向	主な事業等
2 生涯を通じた学びの推進	1 学び続ける人への支援	(2) 生涯にわたって親しむスポーツの充実	ア　スポーツ活動の推進 スポーツに親しみ、関心を寄せ、習慣化を図ることができる環境を整えます。また、各種スポーツ大会を支援するとともに、指導者の育成支援に努め、競技スポーツの人口の拡大や競技力の向上を図ります。	189 スポーツ振興事業【参考】 190 アスリート連携事業【参考】 191 沼津サイクルツーリズム推進事業【参考】 192 アスルクラロ沼津ホームタウン推進事業【参考】 193 フェンシングのまち沼津推進事業【参考】
			イ　スポーツ施設の整備 既存施設の適切な維持・管理や計画的な改修とともに、利用者の需要等に応じて施設の整備充実を図ります。	194 屋外運動場夜間照明施設整備事業【参考】 195 社会体育施設運営事業【参考】 196 新屋内温水プール整備事業【参考】 197 総合体育館整備事業【参考】
			ウ　スポーツ環境の整備・充実 関係団体との連携を強化し、ニーズに合った支援に取り組みます。また、関係団体との連携をとりながら、指導者育成の支援、ボランティアが活動できる場や情報の提供などを通じて、スポーツ活動を支える人材の育成や活動の充実を図ります。	198 いきいきスポーツ推進事業【参考・再掲】 199 スポーツ関係団体補助金【参考】
	2 学びの連続性の確保	(1) 幼稚園・保育所・認定こども園等の連携	子供の生活や発達の連続性を踏まえ、教育・保育を一体的に捉えた幼稚園・保育所・認定こども園相互間の連携、さらに行政、関係機関等との連携を図ります。	200 沼津市幼児教育研究協議会補助金（園間の連携）
		(2) 幼児教育と小学校教育の円滑な接続	各園等と小学校が、組織的・継続的な情報交換に努めるとともに、幼児期から学齢期における発達の流れの理解を図ります。	201 幼保小連携協議会
	3 誰一人取り残さない支援体制の構築	(1) 切れ目ない支援の充実	障害のある子供とその家族が、子供の状況に応じた専門的な支援を受け、安心・安定した生活を送ることができるよう、個々のケースに合わせて的確に対応するとともに、関係機関が連携し、各ライフステージに応じた切れ目ない支援の充実を図ります。	202 多様な保育サービス事業【参考】 203 児童発達支援センター運営費【参考】 204 就学支援事業 205 母子教育相談・乳幼児健康診査事業【参考・再掲】
		(2) 多様なニーズへの対応	ア　外国人児童生徒等への支援 外国人児童生徒等の困り感に寄り添い、日本語学習や日本語による教科等の学習への支援を行うとともに、保護者や指導者に対し、適切な支援を行います。	206 学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（外国人児童生徒支援）
			イ　特別支援教育の充実 子供や家庭に寄り添い、個に応じた教育的ニーズを踏まえた効果的な指導が行えるよう、関係機関等と連携した体制づくりに取り組みます。 また、障害のある子供とない子供がともに学び、互いを尊重し合う心を育むインクルーシブ教育システムを推進します。	207 特別支援教育推進事業 208 就学者介助費用補助事業
			ウ　不登校の子供への支援 不登校の未然防止に向けて、魅力ある学校づくりを進めるとともに、不登校の早期発見、早期対応に努めます。また、不登校児童生徒に寄り添いつつ、必要に応じて関係各課及び外部機関と連携する中で、児童生徒の社会的自立を図ります。	209 教育相談推進事業 210 学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（教育相談）
			エ　性的マイノリティの子供へのきめ細やかな対応 SOGI・性的マイノリティの子供と他の子供それぞれへの配慮の均衡を図りながら、学校生活を送る上での適切な支援を図ります。	211 SDGs教育推進事業 212 男女共同参画推進事業【参考】

節	項	目	施策の方向	主な事業等
2 生涯を通じた学びの推進	3 誰一人取り残さない支援体制の構築	(3) 教育相談の充実	関係者が十分に連携しながら、悩みを抱えた子供や保護者が相談しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、専門家による助言を行うなど、学校以外でも相談できる体制を整えます。	213 学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（教育相談）【再掲】 214 教育相談推進事業【再掲】
		(4) セーフティネットの充実	学校を子供の貧困対策の要として位置付け、貧困家庭の子供たちを早期に生活支援や福祉制度につなげていくことができるよう、学校、行政、各福祉機関等の支援ネットワークの連携強化を図ります。また、深刻化する児童虐待を早期に発見できるよう、学校体制を整えます。	215 居場所づくりコーディネート事業（令和４年度から）【参考】 216 児童虐待防止対策事業【参考】
3 人づくりとまちづくりの一体的な推進	1 自分らしいライフスタイルを実現できるまちづくりとの連携		市民が地域資源等について学べる機会やまちづくりについて子供たちとともに考える機会の創出、お互いの人権を尊重し、個性を認め合う教育を推進します。また、働き方改革の推進や、地域における交流拠点や子育てをサポートする場としての学校施設の活用など、教育を取り巻く環境の充実を図ります。	217 沼津の魅力発信推進事業【参考・再掲】 218 多文化共生推進事業【参考・再掲】 219 男女共同参画推進事業【参考・再掲】 220 公民連携リノベーションまちづくり推進事業【参考】
	2 地域の宝を活かすまちづくりとの連携		学校の授業等において、本市のスポーツや伝統的な地域の祭り、歴史・文化資源等の活用を図り、郷土の魅力への気付きや興味、関心を喚起し、地域への愛着を育むとともに、認知度向上につなげます。	221 沼津の魅力発信推進事業【参考・再掲】 222 沼津の魅力満喫事業【参考】 223 まちなみ景観形成推進事業（景観まちづくり学習）【参考】 224 沼津サイクルツーリズム推進事業【参考・再掲】 225 アスルクラロ沼津ホームタウン推進事業【参考・再掲】 226 フェンシングのまち沼津推進事業【参考・再掲】
	3 安全・安心のまちづくりとの連携		子供から高齢者まで市民一人一人の防災意識を高めるとともに、学校、家庭、地域、関係機関の連携により通学路の点検や登下校の指導を実施するなど、交通事故や犯罪から市民の命を守るための交通安全意識や防犯意識の向上を図ります。	227 防災訓練事業【参考・再掲】 228 交通安全父母の会連合会補助事業【参考・再掲】 229 交通安全推進事業【参考・再掲】 230 防犯まちづくり事業【参考・再掲】
	4 環境と共生する持続可能なまちづくりとの連携		学校教育における様々な機会を捉えた環境教育・学習の推進や、環境保全意識の醸成を図るとともに、市民一人一人が日常生活と環境との関わり方について理解を深め、持続可能な社会の構築を目指して、自主的かつ積極的な環境の保全や美化活動への取組を推進します。	231 なぎさクリーン事業【参考】 232 地球温暖化対策推進事業【参考・再掲】 233 環境を大切にする人づくり推進事業【参考・再掲】 234 自然環境保全事業【参考・再掲】 235 生活環境保全事業【参考・再掲】

総合教育会議

平成27年４月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、すべての地方公共団体に総合教育会議が設置されることとなった。

本市においても、「沼津市総合教育会議」を設置し、市長と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、教育に係る課題やあるべき姿を共有し、連携して教育行政に取り組んでいる。

会議における協議・調整事項

⑴　市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定（Ｐ11に掲載）

⑵　教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策

⑶　児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置

令和５年度は、本年度が市制100周年の節目の年であることを踏まえ、次の100年を見据えて、「貴き志を持つ人づくりとまちづくり」をテーマとした会議を、令和６年１月に１回開催した。

学校規模・学校配置の適正化

本市では、平成29年に「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」を策定し、児童生徒にとってよりよい教育環境の整備及び教育の質の更なる充実を図るために、学校規模・学校配置の適正化に取り組んでいる。少子高齢化やグローバル化等の進展により子供たちを取り巻く状況が変化しても、持続的で魅力ある学校教育が実施できるよう、学校の配置や学校間の連携等についての検討も必要である。

また、学校は教育の場であるとともに地域交流の拠点であることから、地域の実情に応じたきめ細やかな分析を行い、保護者や地域住民と共通理解を図りながら、学校統合や小中一貫校化の適否について考えていく。

令和５年度は、基本方針策定後の環境変化を踏まえ、有識者や関係者等で構成する「沼津市学校規模・学校配置の適正化検討委員会」において、これまでの成果や課題を検証し、適正規模化の困難地域における教育の質の維持・充実に向けた方策等を示した追録（資料集）を、令和６年３月に策定した。

また、早急な対応が必要な地区においては、誰でも参加可能な地域住民説明会を開催した後、有識者、保護者、地域自治会、学校の代表者で構成する「学校の未来を考える会」を設置し、適正化に向けた基本的な考え方や学校の現状等を説明して意見交換を行った。

郷土への理解

沼津市は、恵まれた自然環境と地理的条件によって古くから発展し、多くの偉人を輩出している。また、風光明媚、気候温暖な土地柄もあり、訪れたり、定住したりした、沼津とゆかりのある数多くの偉人もおり、その活動の軌跡が残されている。

郷土とその歴史を知り、親しむことは、郷土愛を育むとともに生涯を豊かなものとする。市民が接する機会の提供や情報の発信に取り組んでいる。